

## 基礎研修 第2回：子どもの権利擁護と虐待防止

### 1. はじめに：私たちは子どもの最も身近な「守り手」

本日のテーマは「子どもの権利擁護と虐待防止」です。これは、私たちの仕事の根幹をなす、極めて重要なテーマです。

私たちは、日々子どもたちと接する中で、その成長を支援すると同時に、一人ひとりの「権利」を守り、あらゆる危害から保護する「守り手（アドボケイト）」としての役割を担っています。今日の研修では、そのために必要な知識と姿勢を学び、私たちが子どもにとっての「安全基地」であり続けるための方法を一緒に考えていきましょう。

このテーマは時に心を痛める内容も含まれますが、私たちが知ることで救われる子どもたちがいます。真摯に、しかし前向きな姿勢で学んでいきましょう。

### 2. すべての子どもに約束された「子どもの権利条約」

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」は、子どもを単に保護の対象としてではなく、権利を持つ主体的な一人の人間として尊重することを示した、世界的な約束事です。この条約には、大きく分けて4つの柱があります。

#### ① 生きる権利 (Right to life, survival)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を最大限に伸ばしながら成長できる権利です。

- 支援現場では...
  - 安全な環境を徹底的に整備し、怪我や事故から命を守ります。
  - 栄養バランスと、食べる楽しみを両立させた食事を提供します。
  - 日々の健康観察を丁寧に行い、体調の変化にいち早く気づき、適切な医療に繋げます。

#### ② 育つ権利 (Right to development)

教育を受け、多様な遊びや文化に触れ、考え方や信じることの自由が守られ、自分らしく心豊かに発達・成長していく権利です。

- 支援現場では...
  - 子どもたちの「やってみたい」という知的好奇心を引き出す、多様な遊びや学びの機会を提供します。
  - 一人ひとりの発達段階や興味・関心に合わせた個別的な関わりを大切にします。
  - 子どもが安心して休息し、心を落ち着けられる空間と時間を保障します。

#### ③ 守られる権利 (Right to protection)

あらゆる種類の虐待、放置、搾取など、子どもに害を及ぼすすべてのものから心と体を守られる権利です。

- 支援現場では...
  - いかなる理由があっても、子どもへの体罰や暴言、心を傷つける言動を絶対に行いません。
  - 家庭などの虐待のサインに気づき、子どもの命と安全を守るために、ためらわずに行動します。
  - 子どもが「嫌だ」「やめて」と安心して言えるような、信頼関係と受容的な雰囲気をつくります。

#### ④ 参加する権利 (Right to participation)

自分に関することについて自由に意見を表明することができ、その意見が年齢や発達に応じて十分に考慮される権利です。

- 支援現場では...
  - 「どっちの絵本が読みたい?」「どの公園に行く?」など、子どもが自分で選べる場面を意図的につくります。
  - 言葉でうまく表現できなくても、表情、視線、行動などから気持ちを汲み取ろうと最大限に努めます。
  - 私たちの都合で物事を決めるのではなく、「〇〇ちゃんはどうしたい?」と問い合わせる姿勢を大切にします。

#### 【個人ワーク】自分を振り返る

この1週間で、子どもの「参加する権利」を保障するために、どんな工夫をしましたか？具体的な場面を思い出して書き出してみましょう。

### 3. 「虐待」と「不適切な関わり」を深く理解する

子どもの権利を侵害する最も深刻な行為が「虐待」です。私たちは、虐待の4つの類型と、そのサインを正しく理解する必要があります。

虐待の種類	具体的な行為の例	子どもに見られるサインの例
① 身体的虐待	殴る、蹴る、つねる、叩く、火傷を負わせる、戸外に締め出すなど	不自然なアザ・傷・火傷、おびえた表情、乱暴な行動
② 心理的虐待	脅す、無視する、心を傷つける言葉を繰り返し言う、きょうだい間で差別する、DVを見せるなど	表情が乏しい、チック症状、他者への攻撃性、過度に大人びた言動

③ ネグレクト	食事を与えない、不潔な衣類のままにする、病気や怪我をしても病院に連れて行かない、家に置き去りにするなど	著しい体重増加不良、季節に合わない不潔な服装、強い空腹の訴え、虫歯が多い
④ 性的虐待	性的な行為を強要する、性的な行為を見せる、ポルノの被写体にするなど	年齢不相応な性的な言動や知識、特定の人を怖がる、お風呂を嫌がる

#### 【重要】私たちの現場における「不適切な関わり」

虐待には至らないまでも、子どもの心を傷つけ、健やかな育ちを阻害する「不適切な関わり」が、日々の支援現場で起こってしまう可能性があります。私たちは常に自分たちの言動を振り返り、チームでチェックし合う必要があります。

- 人格を否定するような言動: 「なんでそんなこともできないの」「〇〇君はできるのに」「本当にダメな子だね」
- 齧迫的・条件付けのような言動: 「そんなことしてたらオヤツあげないよ」「言うこと聞かないならもう帰るよ」
- 無視・拒絶するような関わり: 泣いているのに意図的に放置する、話しかけても無視する、ため息をつく
- 強制的な関わり: 嫌がっている活動への参加を無理強いする、嫌がる食事を無理やり食べさせる

これらの関わりは、職員にそのつもりがなくても、子どもにとっては心理的虐待と同じ影響を与えかねません。

「忙しかったから」「しつけのつもりだった」は、決して言い訳にはなりません。

#### 【グループワーク】ケーススタディ(25分)

ある日の午後。なかなか片付けをしないC君(5歳)に対し、職員のD先生は他の業務もあって少しイララしていました。「早く片付けなさいって言ってるでしょ！みんな待ってるんだよ！」と、いつもより強い口調で言うと、C君は下を向いてしまいました。周りの子どもたちも、その場の雰囲気に少し緊張している様子です。D先生は「もういいです」とため息をつき、無言で自分で片付けを始めてしまいました。

#### <話し合いのポイント>

1. この場面での「不適切な関わり」の可能性はどこにありますか？
2. C君や、周りの子どもたちはどんな気持ちだったでしょうか？
3. もしあなたがD先生だったら、どのように関わりますか？
4. このような状況を防ぐために、チームとしてできることは何でしょうか？
5. 私たちに課せられた「通告義務」

虐待が疑われる子どもを発見した場合、その子の安全を確保するために通告(連絡・報告)することは、すべての大人的義務です。

### 【重要】通告に関する3つの原則

- 確証は不要:「虐待かもしれない」という疑いの段階で通告して構いません。「もし違っていたら...」とためらう必要はありません。
- 匿名でも可能: 通告した人のプライバシーは法律で守られます。
- チームで対応: 一人で抱え込まず、必ず事業所内で報告・相談し、組織として対応します。

### 通告から支援への流れ

1. 気づき: 子どもの身体、言動、身なり、保護者の様子に「あれ?」と感じる。
2. 報告・相談: 一人で判断せず、どんな些細なことでも、すぐに上長に報告し、チームで情報を共有する。
3. 客観的事実の記録: 5W1H(いつ、どこで、誰が、何を、どのように)を意識し、見たまま、聞いたままの客観的な事実を時系列で記録します。
4. 通告: 地域の児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」や市区町村の担当課に、事業所として連絡します。
5. 連携と見守り: 通告後も、児童相談所と連携を取りながら、子どもの安全を注意深く見守り、支援を続けていくことが私たちの役割です。

私たちの勇気ある一本の連絡が、子どもの命と未来を救うことに繋がります。

## 【講師用原稿(スクリプト)】(想定時間:120分)

### はじめに(15分)

(スライド1:タイトルを表示)

皆さん、こんにちは。基礎研修第2回を始めます。本日のテーマは「子どもの権利擁護と虐待防止」です。少し重いテーマに感じるかもしれません、私たちが子どもたちの「最高の味方」であり「安全基地」であるために、避けては通れない、非常に大切な内容です。一緒に真剣に学んでいきましょう。

(スライド2:本日のゴールを表示)

今日のゴールは、「子どもの権利を理解し、虐待や不適切な関わりを自分事として捉え、いざという時に行動できる知識を身につける」ことです。知識を得るだけでなく、自分自身の普段の関わりを振り返る機会にしていただければと思います。

(スライド3:グラウンドルールを表示)

このテーマを安心して話すために、いくつかお約束をさせてください。一つ、人の意見や経験を否定しないこと。二つ、ここで聞いた話は、決して外部に持ち出さないこと。三つ、話を聞いていて辛くなったら、決して無理をしないこと。この3つです。お互いを尊重し、安心して学べる場を皆で作っていきましょう。

### 子どもの権利条約(30分)

(スライド4:子どもの権利条約とは?のイラストを表示)

まず、すべての土台となる「子どもの権利条約」についてです。これは、世界中の子どもたちに「君たちはとても大切な存在で、こんな権利が約束されているんだよ」と伝えてくれる、いわば子どもたちのための宝の地図のようなものです。

(スライド5~8:4つの権利を順に表示)

この条約には、大きく分けて4つの柱があります。お手元のテキスト資料を見ながら、一つずつ、私たちの仕事と結びつけて見ていきましょう。

(各権利について、テキスト資料の内容を補足しながら、身近な事例を交えて丁寧に解説する)

特に4つ目の「参加する権利」は、私たちの日々の関わりの中で最も意識できる権利です。今日の給食のメニューを写真で見せて、「どっちがいい?」と指さして選んでもらう。これも立派な「参加」ですね。大人がすべて決めてしまうのではなく、子どもが自分で選ぶという小さな成功体験の積み重ねが、その子の自己肯定感を育みます。

(スライド9:振り返りの質問を表示)

少し時間を取りますので、お手元の資料にある「自分を振り返る質問」に、この1週間で実践したこと書き出してみてください。

(1分程度時間を取り)

いかがでしょうか。意識してみると、意外とたくさんの場面で実践できていることに気づくかもしれませんね。

## 「虐待」と「不適切な関わり」(40分)

(スライド10: 虐待の4類型の表を表示)(落ち着いた、しかし真剣なトーンで)

次に、子どもの権利を最も深刻に侵害する、虐待について学びます。私たちは、こうしたサインを見逃さない「専門家の目」を持つ必要があります。

(スライド11: 不適切な関わりのリストを表示)

そして、ここからが私たち自身にとって非常に重要な部分です。虐待には至らなくても、日々の忙しさや苛立ちの中で、つい子どもを傷つける「不適切な関わり」をしてしまう危険性が、残念ながら誰にでもあります。

例えば、「早くしなさい！」という言葉。これ自体がすぐに虐待になるわけではありません。しかし、これが毎日、みんなの前で、子どもの人格を否定するような言い方で繰り返されたらどうでしょうか？子どもの心には、「自分はダメな子なんだ」という深い傷が残ります。

これは「どこか遠くにいる悪い人」の話ではありません。疲れている時、思い通りにいかない時、誰にでも起こりうる、自分自身の問題として捉えることが大切です。

(スライド12: ケーススタディを表示)

では、具体的な事例を通して、皆で考えてみましょう。お手元の資料のケーススタディを読んでください。

(ケースを読み上げ、グループワークの指示を出す)

それでは、25分間、グループで話し合ってください。正解はありません。色々な視点から意見を出し合ってみてください。

(25分間、各テーブルを巡回し、議論を活性化させる)

はい、皆さん、活発な議論をありがとうございました。いくつかのグループから発表をお願いします。

(発表後)…素晴らしい意見をありがとうございます。そうですね、これはD先生一人の問題ではなく、忙しい状況をチーム全体でフォローし合う体制が大切だ、ということですね。

個人の頑張りだけに頼らない仕組みづくりが、不適切な関わりを防ぐ鍵になります。

休憩(10分)

少し重いテーマで頭と心を使ったと思いますので、ここで10分休憩します。

私たちに課せられた「通告義務」(20分)

(スライド13: 力強いメッセージを表示)

さて、最後のセクションです。虐待が疑われる事態に遭遇した時、私たちが具体的にどう行動すべき

か、それが「通告」です。

はっきりと申し上げます。通告は、誰かを罰するためのものではありません。子どもを守るための、地域との『連携』の第一歩です。そしてこれは、私たちの法律上の義務であり、専門職としての倫理的責任です。

(スライド14:通告の3つの原則を表示)

通告する際に、「もし違っていたらどうしよう」と、ためらう気持ちが出てくるかもしれません。でも、そんな時はこの3つの原則を思い出してください。

「確証はいらない」「あなたの秘密は守られる」「一人で抱え込まない」。私たちの気づきが、その子にとって最後のセーフティネットになるかもしれません。

(スライド15:通告フローチャートを表示)

これが、実際に通告に至るまでの事業所内での標準的な流れです。

(フローチャートを指し示し、特に『客観的事実の記録』の重要性を強調する)

感情的な「ひどいと思った」という報告ではなく、「〇月〇日15時頃、〇〇ちゃんの腕に直径3cmほどの円形のアザが5つあった」という客観的な事実が、専門機関が迅速かつ適切に動くための、最も重要な情報になります。

まとめと質疑応答(5分)

(スライド16:まとめのメッセージを表示)

皆さん、本日は大変お疲れ様でした。今日の研修で一番お伝えしたかったのは、私たち一人ひとりが、子どもの権利を守る最後の砦であるということです。

日々の自分の関わりを丁寧に振り返ること、そして、いざという時に子どものために勇気を持って行動すること。この二つを心に刻んで、明日からの支援に臨んでいただければと思います。

何かご質問はありますでしょうか。

(質疑応答)

本日はありがとうございました。